



4月から市の組織の一部が変わります

●お問い合わせ／市総務課総務係 ☎26-5700

人口減少対策や交流人口の増大、地域の活性化など本市の政策諸課題に対応していくため、市の組織を一部見直しました。4月1日から次の通り変わります。

組織の変更

●まちづくりの課題に積極的に取り組むための体制の強化

駅周辺地区のグランドデザインや商業高校跡地の利活用などの重要施策を積極的に推進するため、企画振興部に都市デザイン課を新設します。

また政策推進課では、財政課から政策課題の企画調整機能を移管し、充実を図るとともに、人口減少対策に積極的に取り組みます。さらに企画振興部の体制の見直しに伴い、行財政改革推進室を総務部に移管します。

●観光施策に積極的に取り組むための体制の強化

将来に向けた観光政策の企画立案、関係諸団体・他産業と連携した観光の産業化、広域観光など本市の観光施策を推進するために、観光物産課を観光振興課とし、観光企画係と観光交流係の2係体制で観光施策の強化を図ります。

●債権回収対策体制の強化

徴収困難な事案を専門的かつ横断的に行うため、納税課に滞納整理室を新設します。

●上下水道統合に向けた推進体制の強化

水道事業と下水道事業の組織統合および地方公営企業法の適用を推進するため、下水道課に上下水道統合準備室を設置します。

●水道部の包括的窓口業務委託に伴う組織改編

水道部の窓口業務を民間委託することに伴い、管理課に業務管理係を新設し、効率的な運営を図ります。

●総合支所の市民福祉課を地域振興課に統合

総合支所業務の組織管理上の効率化のため、市民福祉課を地域振興課に統合します。

●新庁舎建設室を建築課に移管

新庁舎建設工事が着工し、諸課題の調整業務および計画的な施工監理を行うため、新庁舎建設室を政策推進課から建築課に移管します。

●農林水産課に地籍調査係を新設

東平田地区内の地籍調査事業の実施に伴い、農林水産課に地籍調査係を新設します。

●農政課の係体制の見直し

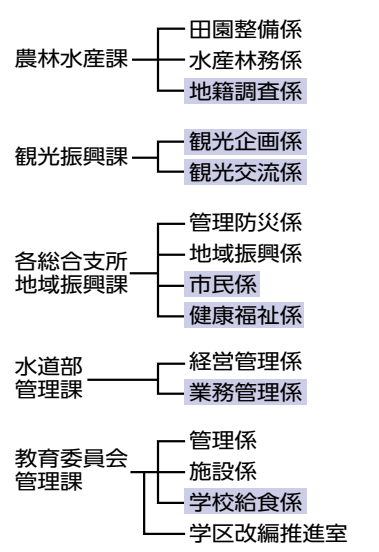
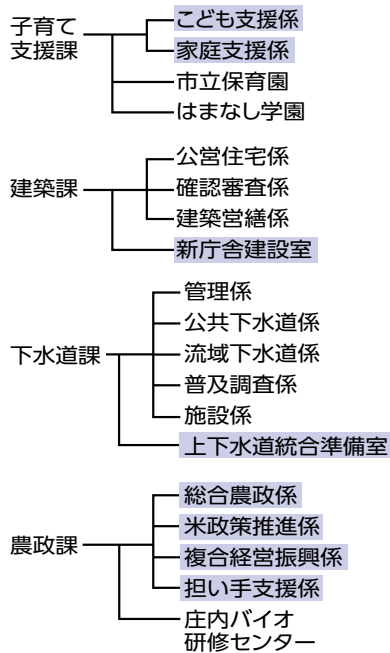
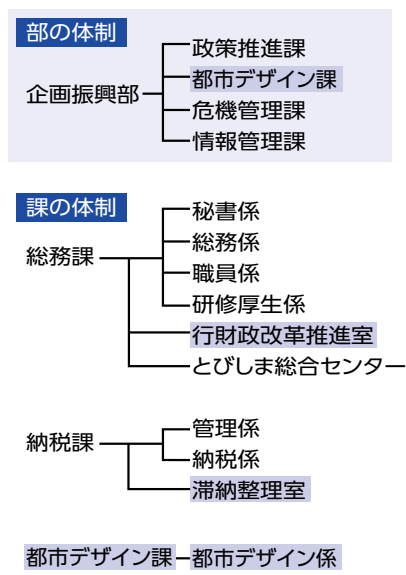
農業政策に対応するため、農政課の各係の体制と名称を見直します。

●子育て支援課の係体制の見直し

子ども・子育て新制度と多様化する子育て施策に対応するため、子育て支援課の係体制と名称を見直します。

●教育委員会管理課の係名の変更

保健業務を学校教育課に移管したことに伴い、事務分掌に合わせて係名を変更します。



◆変更に関係する新組織のみ掲載しています。

4月1日から水道局の窓口業務などは民間委託 水道お客さまセンターを開設します

● お問い合わせ／水道局管理課お客さま係 ☎ 22-11811

市水道局は、4月1日から酒田市末広町の水道施設管理センター内に「酒田市水道お客さまセンター」を開設します。

水道お客さまセンターの主な業務

業務内容／水道料金や閉開栓の受け付け・窓口業務、水道メーターの検針、水道料金の計算や収納、漏水減免、水道の閉開栓作業、督

開設の背景

水道事業をとりまく状況

- 人口減少、節水機器の普及、生活スタイルの変化
→ 給水収益の減少
- 水道施設の老朽化
- 専門職員の減少

民間委託のメリット

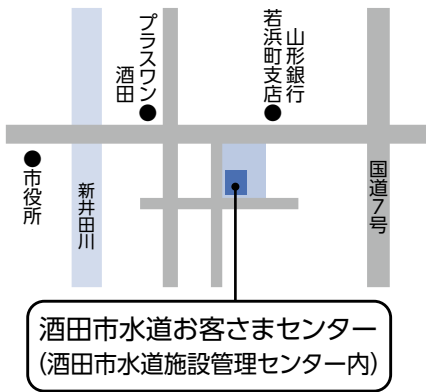
- 民間企業の知識や技術の活用
- 地元雇用の創出
- コストの削減
- お客さまサービスの向上

水道お客さまセンター開設
窓口業務等の包括的民間委託

促・催告や給水停止、滞納整理、水道施設管理センターの警備、水道メーターの管理、給水装置工事・排水設備工事の受け付け
◆ 濁り水や断水などが発生した場合は、広報活動などを行います。

窓口営業時間を45分延長

営業時間／月曜～金曜日の午前8時30分～午後6時（土曜・日曜日、祝日、年末年始は休業。給水装置工事・排水設備工事の申請受け付けは、午前8時30分～午後5時15分）



◆ 場所および電話番号は、現在の水道局と変更ありません。

水道お客さまセンターの運営

業務は、酒田市水道トータルサポートセンター協同組合（市内4社で構成する協同組合）の職員が行います。職員は、市水道局が発行した身分証を携帯しますので、不審に思われた場合は、身分証の提示を求めて確認してください。

水道料金や支払い方法に変更はありません

水道料金や支払い方法は、現在と変更ありません。今まで通り、口座振替や納入通知書による支払いをお願いします。

水道料金について不明な点がありましたら、気軽に水道お客さまセンターへ相談してください。

災害協定の締結

市水道局と酒田市水道トータルサポートセンター協同組合は、災害協定を締結します。大規模な災害等が発生した場合も、水道を供給できるよう、公民連携して対応します。

春は引っ越しシーズン

● 水道の閉開栓の申し込みは早めに

3月から4月は引っ越しに伴い、水道の閉開栓の申し込みが殺到する時期です。引っ越した日から確実に水道をえるよう、閉開栓の申し込みは、できるだけ早めに電話してください。

漏水に伴う水道料金の減免

漏水に伴い使用水量が増加すると、水道料金が高額になる場合があります。

地中部分や壁の中などの漏水であり、指定給水装置工事業者が修理した場合、漏水したと考えられる水量の約半分が減免されます。詳しくは、市水道局管理課お客さま係へ相談してください。

◆ 受水槽、トイレタンクや給湯ボイラーなど給水機器からの漏水は、減免の対象外です。また漏水修理の費用は自己負担です。

